

園内での撮影についてのお願い

公園内での撮影・ロケーションについては、事前に許可が必要になります。

以下の点にご留意頂き、撮影の許可申請を行ってください。なお、花・樹木等のスナップ撮影や記念撮影等については、申請の必要はございません。

1. 撮影時間など

土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12/31から1/1まで)及び管理センター休館日(月曜日)を除いた毎日。

※月曜日が祝日の場合は火曜日が休館日となります。

原則9:00より17:00までとなります。

2. 撮影までの手続き

- ① 原則として**撮影予定日の2週間前までに**、「**撮影企画書(事前調査表)**」を、管理センターへ提出して下さい。
(FAX・メールでもかまいません)

※撮影企画書は申込や予約ではありません。有事及び緊急訓練、催事などの際は撮影のご利用ができない場合もありますのでご了承ください。

- ② 撮影の内容・ロケの動態等を勘案して、ご希望箇所・曜日・時間帯等を調整のうえ決定の連絡をさせていただきます。(追加資料として、台本・コンテ等をお願いする場合があります)

- ③ 当日撮影開始前にまず**管理センター**へおこしください。

「**占用許可申請書**」を提出し、占用料をお支払いください。責任者へ占用許可の腕章をお渡します。

3. 撮影料金(占用料/平成29年4月1日改定)

①写真撮影・録音等

30㎡以下の使用の場合	100円/時間
30㎡を超えて100㎡以下の使用の場合	300円/時間
100㎡を超えて使用する場合	700円/時間

②映画・テレビ・ビデオ撮影

1,500㎡以下の使用の場合	5,500円/時間
1,500㎡を超えて3,000㎡以下の使用の場合	11,100円/時間
3,000㎡を超えて使用する場合	16,600円/時間

4. 許可条件

公園は一般のお客様が優先となっており、撮影は目的外使用という位置付けとなっております。

このことをご了承いただき、撮影を希望される方は下記の内容をお読みの上、お申込み下さい。

下記条件及び公園内に提示されている禁止事項に違反しているときは、許可を取り消し、撮影を中止させていただきます。その場合、占用料の返還はいたしません。

- ① 撮影許可時間は厳守すること。準備・後方付けの時間も含まれます。
- ② 公園内の施設及び樹木等を損傷しないこと。
- ③ 公園への車両の乗り入れは原則禁止です。搬入等がある場合はご相談下さい。
- ④ 暴力シーンや武器(刃物、拳銃)等、爆竹等を使用する撮影及び他人の誤解を招くような内容のものは撮影しないこと。
- ⑤ 来園者の通行・利用の支障とならないよう撮影すること。特に園路での撮影の際は、通行人に十分配慮し、必要に応じて警備員の配置等の措置をとること。(セット組、大道具、クレーン、レール等の使用はご相談下さい)
- ⑥ ノーリードの犬を使ったシーンの撮影をしないこと。(動物を伴っての撮影はご相談下さい)
- ⑦ 公園施設の電気や水は使用できません。
- ⑧ 景観を著しく変えるような撮影をしないこと。
- ⑨ その他一般来園者の迷惑となる撮影をしないこと。(大音量や臭気を伴う撮影、危険行為など)
- ⑩ 許可書は携帯し、撮影責任者は必ず腕章を着用すること。
- ⑪ 撮影行為に起因する事故、損害については、撮影者側で一切の責任を負うこと。